

火災による被害をなくそう！日頃から火の始末！

● 令和6年度全国統一防火標語「守りたい 未来があるから 火の用心」

12月25日（水）～1月7日（火）は、年末年始火災特別警戒実施

消防局は、年末年始の火災による被害の軽減を図るため、年末年始火災特別警戒を実施します。冬は空気が乾燥し、火災が多くなる時期です。家庭や事業所での防火対策を実施しましょう。

火災件数及び出火原因

| | | R6（12月15日現在） | R5 |
|------|----|-------------------------|-------------------------|
| 火災件数 | | 126件 | 106件 |
| 出火原因 | 1位 | 放火・放火の疑い (25件：19.8%) | たばこ (16件：15.1%) |
| | 2位 | 電気機器・配線等 (17件：13.5%) | 放火・放火の疑い (16件：15.1%) |
| | 3位 | たばこ (16件：12.7%) | 電気機器・配線等 (16件：15.1%) |

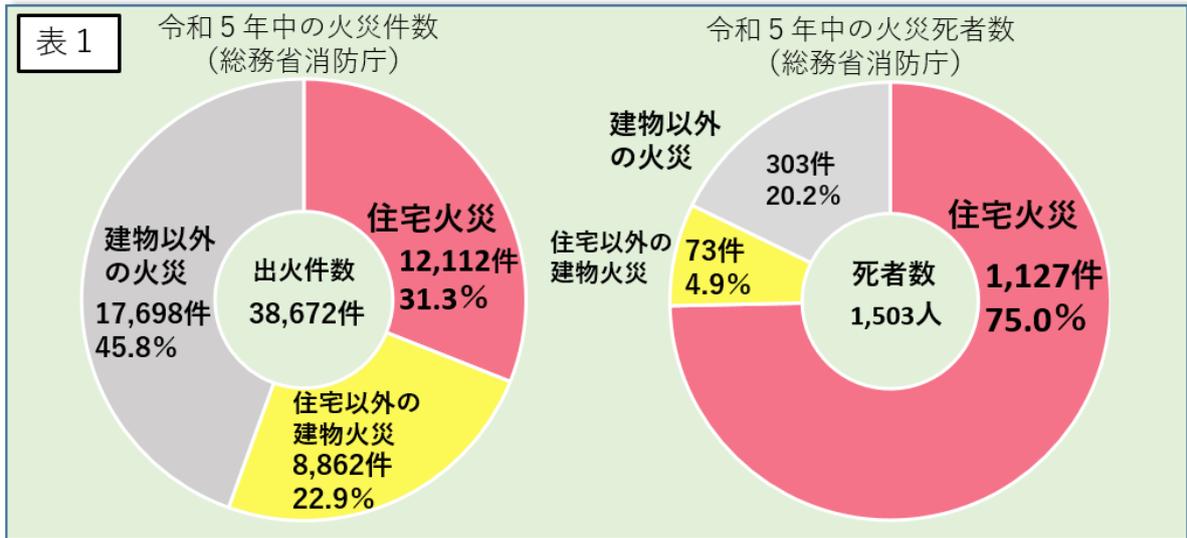
● 住宅用火災警報器の設置・10年を目安に取り換えましょう

住宅用火災警報器は、火災による煙や熱を自動的に感知し、音や音声で知らせるものです。就寝中等でも火災に早く気づくことで避難や消火、通報等、早い対応をすることができま。

全国の住宅用火災警報器設置率（令和6年6月1日時点）は、84.5%、松戸市は、83.9%となっています。

（表1）

令和5年中の全国火災件数は、38,672件のうち、約3割が住宅火災となっています。そして、火災による死者の発生状況ですが、住宅火災は約7割となっており、火災件数に対して、死者数の割合が大きくなっていることがわかります。

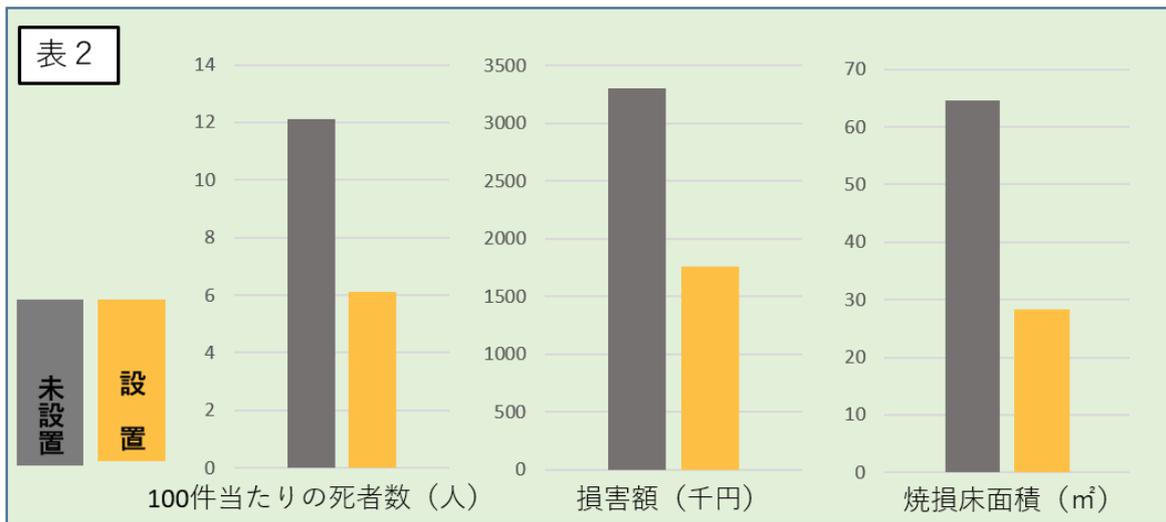


火災件数は、住宅火災は約3割となっています。

しかし、火災による死者数は、約7割が住宅火災となっています。

(表2)

住宅用火災警報器の設置効果についてですが、住宅用火災警報器を設置することによって、死者数・損害額は半減、焼損床面積は6割減になるという分析結果が出ています。



設置効果の分析では、死者数・損害額は半減、焼損床面積は6割減に。

※令和2年から令和4年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告を基に住宅用火災警報器の効果を分析 (総務省消防庁HPより抜粋)



● キッチンや電気関係の出火

鍋の空焚きやガスコンロの魚焼きグリルなど、キッチンでの火災も多く、整理整頓も大事なポイントです。キッチンの周りが油で汚れていないか、火元の近くに布巾などをぶら下げていないかなどチェックをしてみてください。

電気関係の出火も多く、差しっぱなしにしているコンセントの所にほこりがたまり出火する場合や、リチウムイオン電池搭載製品（モバイルバッテリー、スマートフォン、ノートパソコン等）の出火も増えています。製品本体とバッテリーの両方で安全に使用できるよう設計されているので、純正品のバッテリー使用が推奨されています。

● 主な防火対策

- ・ たばこには灰皿に水を入れて消えたことを確認する
- ・ 暖房器具の周囲に、衣類やふとんなどの可燃物を置かない
- ・ 石油ストーブなどに給油するときは、運転を止めてから行う
- ・ アルコール消毒や酸素吸入は、火気の近くで使用しない
- ・ 家や事業所の周りを整理整頓し、火が付きやすいものは屋外に放置しない
- ・ ごみは収集日の朝に出す

【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2241 千葉県松戸市松戸新田1-4-5

松戸市消防局 予防課

☎047-363-1114 FAX047-363-1137

✉ mcfdyobou@city.matsudo.chiba.jp